

香川県物価高騰等に伴う公共交通利便性向上等支援事業費補助金交付申請
チェックリスト

	書類	内容
☐	全般事項	・県が実施する他の補助事業に採択されている事業（香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 等）に要する経費については、補助対象経費に含まれていない。
☐		・香川県地域公共交通アップデート支援事業費補助金の交付決定を受けている市町の補助事業に採択されている事業に要する経費については、補助対象経費に含まれていない。
☐		・必要書類が全て揃っている。 ・様式第1号（第6条関係） ・様式第1号（第6条関係）別紙1～3 ・要綱第3条第1号の事業を経営していることを証明する書類 ・誓約書 ・見積書の写しその他補助対象経費の積算の根拠となる資料 ・申請日の直近1か月以内に発行された県税の納税証明書（完納証明書）
☐	様式第1号	・申請日が、添付書類（誓約書・県税の納税証明書）の日付以後となっている。
☐		・補助申請額が、別紙1の合計欄（1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）と一致している。
☐	別紙1 別紙2 別紙3	・金額が、消費税及び地方消費税を除いた額となっている。
☐	別紙1	・補助対象経費①の金額が、対応する事業の『別紙2 事業計画書の「2 事業費」の表の「左のうち補助対象経費（金額（税抜）」欄の合計額』と一致している。
☐	別紙2	・事業名が、実施する事業の内容を端的に表現したものとなっている。
☐		・事業実施予定期間が、令和7年10月1日から令和8年9月30日までの範囲内となっている。 ※この期間に、事業の着手（発注・契約）、実施、すべての補助対象経費の支出が完了している必要があります。
☐		・事業の内容欄について、該当する事業の区分にチェックが付けられている。
☐		・「2 事業費」の表の「金額（税抜）」が、見積書の写しその他補助対象経費の積算の根拠となる資料の金額と整合性が取れている。
☐		・国、市町等が実施する他の補助金の交付を受ける事業については、「2 事業費」の表の「金額（税抜）」の金額から、当該補助金額を差し引いた額が「左のうち補助対象経費（金額（税抜）」欄の金額となっている。

		・備考欄に当該補助金の名称、金額が記入されている。
☐	別紙 3	・「1 収入の部」の表の「予算額」欄の計の金額が、「2 支出の部」の表の「予算額」欄の計の金額と一致している。
☐		・国、市町等が実施する他の補助金の交付を受ける事業については、「1 収入の部」の表の「区分：その他」の「予算額」欄に当該補助金額が記入されている。 ・『別紙 2 事業計画書の「2 事業費」の表の「備考欄」』に記載された金額と当該補助金額が一致している。
☐		・「2 支出の部」の表の「予算額」欄の金額が、『別紙 2 事業計画書の「2 事業費」の表の「金額（税抜）」欄の合計額』と一致している。
☐	要綱第 3 条第 1 号の事業を営んでいることを証明する書類	・次のいずれかの事業を営んでいることを証明する書類である。 ・一般乗合旅客自動車運送事業 ・一般貸切旅客自動車運送事業 ・第一種鉄道事業 ・一般旅客定期航路事業
☐		・認可書を提出する場合であって、代表者が「様式第 1 号」の「代表者 職・氏名」と異なる者の場合は、「履歴事項全部証明書」の写しが添付されていること。
☐	誓約書	・本人の直筆又は代表者印等が押印されていること。 (原本を郵送してください)
☐	直近 1 か月以内に発行された県税の納税証明書(完納証明書)	・申請日の 1 か月以内かつ、令和 8 年 7 月 3 1 日までに発行されたものであること。 (原本を郵送してください)

※交付申請に、チェックリストの添付は不要です。